

旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去に向けた事前調査の結果について

令和7年度から令和8年度にかけて予定している旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去工事に向け、工事の際の適切な飛散防止措置等を計画するために、「地歴調査及び土壌汚染状況調査」、「石綿含有調査」、「ダイオキシン類等分析調査」の委託業務によって、土地や建物に含まれる有害物の調査を実施しました。9月30日にこれら全ての調査が終了しましたので、その結果を報告します。

1 調査結果

調査名	調査結果
地歴調査及び土壌汚染状況調査	- 地歴調査の結果、法面等周囲の土地においては、土壌の汚染の可能性のある土地の利用履歴なし - 地歴調査を踏まえ実施した、施設内の土壌汚染状況調査において<u>土壌汚染物質の検出なし</u>
石綿含有調査	<u>外部に露出していない</u>、建物の壁材・下地調整材、設備のパテ材・パッキンなど15か所で基準値を超過する石綿含有を検出
ダイオキシン類等分析調査	<u>密閉した設備の内部で外部に露出していない</u>、乾燥機集塵機、乾燥機バグフィルターの2か所の付着物・堆積物で基準値を超過するダイオキシン類を検出 <u>密閉した設備の内部で外部に露出していない</u>、焼却残渣乾燥機、バグフィルター、溶融飛灰コンベヤの3か所の付着物で基準値を超過する重金属を検出

【周辺の生活環境への影響】

この度の調査において検出された基準値を超える「石綿」・「ダイオキシン類」・「重金属」は、いずれも建物・設備の内部で外部に露出しておらず、空气中に飛散する可能性が極めて低い部分で検出されており、また、検体採取部分は、埋め戻しや封印等の措置を行っているため、事前の調査の実施による周辺の生活環境への影響はないものと考えられる。

※ 調査結果の詳細は別紙のとおり

2 解体撤去工事に伴う飛散防止措置

上記の調査結果を、現在実施中の『解体撤去設計業務委託』に反映し、適切な飛散防止措置※による解体撤去工事を行う。

※ 「建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策徹底マニュアル（令和3年厚生労働省・環境省）」及び「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシンばく露防止対策要綱（平成13年厚生労働省）」等に基づく措置

〔例〕プラスチックシート等による作業場の隔離・養生、フィルタ付きの集じん・排気装置による作業場及び前室内の負圧化、薬液等による湿潤化など

3 今後の予定

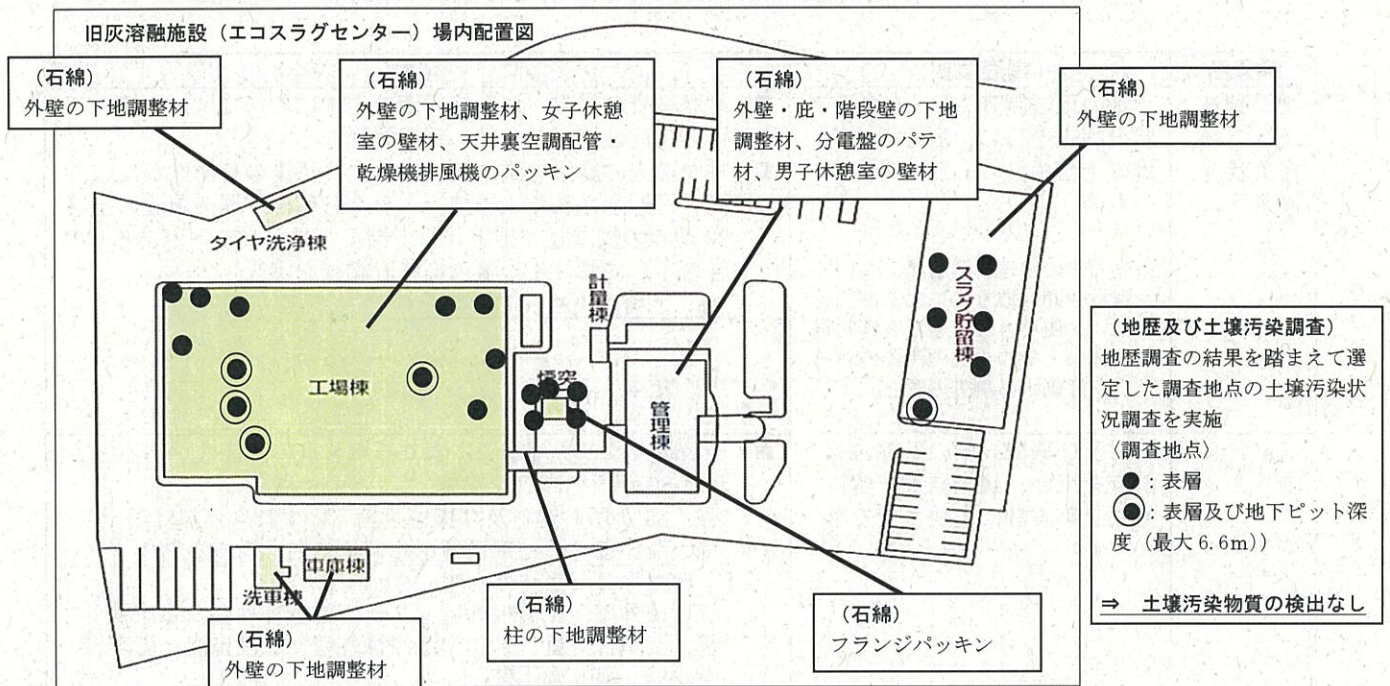
令和6年10月末頃	適切な飛散防止措置を盛り込んだ解体撤去工事費等の概算額を算出
令和7年2月末頃	組合議会定例会（解体撤去工事費等に係る令和7年度当初予算案の上程）
3月中旬	適切な飛散防止措置を盛り込んだ解体撤去工事設計の完了
4月中旬以降	解体撤去工事の入札
8月末頃	組合議会定例会（解体撤去工事の契約締結の議案の上程※）
9月～	適切な飛散防止措置による解体撤去工事の実施（令和7年度～8年度）

※ 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負に該当する見込みであるため。

調査結果の詳細（解体撤去に向けた事前調査）

調査名	調査概要	結果
地歴調査 及び土壌 汚染状況 調査	土地の地歴調査 [※] 及び土壌汚染 状況調査を行い、敷地内の土 地の土壌汚染の有無を確認す るもの ※ 過去の土地利用履歴について 資料や聞き取り等による調査を 行い、使用されてきた有害物質 の種類とその土地の汚染のおそ れを評価する調査のこと。	■ 地歴調査の結果、法面等周囲の土地においては、土壌の汚 染の可能性がある土地の利用履歴なし ■ 地歴調査の結果を踏まえ、施設内の汚染の可能性が比較的 高いと懸念された工場棟、スラグ貯留棟、煙突周辺の土壌 23 地点の表層及び地下ピット深度（地下ピットがある場 合のみ）における土壌汚染状況調査を実施 ⇒ <u>土壌汚染物質の検出なし</u>
石綿含有調 査	建材及び機械設備の石綿含有 調査を行い、調査結果を解体 撤去工事設計に反映させるも の	■ 書面調査及び現地調査により石綿含有の可能性があるとさ れた 80 か所の調査を実施 ⇒ 15 か所の建材及び機械設備（いずれも外部に露出し ていない部分）で基準値を超過する石綿含有を検出 【下地調整材（塗装の内側）9 か所】 管理棟外壁、工場棟外壁、スラグ貯留棟外壁、車庫棟外 壁、洗車棟外壁、タイヤ洗浄棟外壁、管理棟底、管理棟 階段壁、渡り廊下柱 【パテ材（設備内部）1 か所】 管理棟給湯室分電盤 【壁材（建物内部）2 か所】 管理棟男子休憩室、工場棟女子休憩 【パッキン（設備内部）3 か所】 工場棟天井裏空調配管、工場棟乾燥機排風機、煙突
ダイオキシ ン類等分析 調査	機械設備（溶融炉、煙突等） の付着物または堆積物に含ま れるダイオキシン類及び重金 属の分析を行い、分析結果を 解体撤去工事設計に反映させ るもの	■ 焼却残渣が付着、堆積している 12 か所の分析を実施 ⇒ ダイオキシン類 2 か所の堆積物、付着物（密閉された設備の内部で 外部に露出していない部分）で基準値を超過する値を 検出 ・乾燥機集塵機堆積物 ・乾燥機バグフィルター付着物 ⇒ 重金属（カドミウム、鉛等） 3 か所の付着物（密閉された設備の内部で外部に露 出していない部分）で基準値を超過する値を検出 ・焼却残渣乾燥機付着物 ・バグフィルター付着物 ・溶融飛灰コンベヤ付着物

[参考 1] 調査箇所または地点（石綿含有調査、地歴及び土壌汚染状況調査）



[参考 2] 調査箇所（ダイオキシン類等分析）

